

第Ⅰ部 国際社会の平和・安定・繁栄のための国際協力

第1章 「2つの大陸」と「2つの大洋」の交わりにより生まれるダイナミズム

自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する。一定の政治的安定を遂げ成長著しいアジアの成功を、中東・アフリカに広げ、その潜在力を引き出す。

東アジアを起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、質の高いインフラの整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を展開する。豊富な資源と有望な市場を抱えるアフリカ諸国に対し、押しつけではなく、オーナーシップを尊重した国作り支援を行う。

第2章 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持

法の支配は、国内において公正で公平な社会を実現するための不可欠な基礎であるとともに、友好的で対等な国家間関係の基盤。日本は、国際社会における法の支配の強化を外交政策の柱の一つとしており、海上保安能力強化、法整備などを通じた各国国内における法の支配の強化にも貢献する。民主主義・法の支配・市場経済が根付きつつある東南アジア及び南アジアをさらに支援。

第Ⅱ部 持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組

第1章 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

●SDGsのオールジャパンによる実施

SDGsの達成には、政府だけでなく、市民社会、民間企業、地方公共団体の叡智を結集した行動が必要。そのために官民パートナーシップ(PPAP)を推進。

●SDGsの主流化に向けた取組

国内におけるSDGsの認知度を向上させ、「国民運動」的なうねりを作ることが鍵。メディア・エンタメ業界との連携や「ジャパンSDGsアワード」の表彰式を実施。

●気候変動対策とSDGs

気候変動は世界規模の経済発展や安全保障にも大きな影響を及ぼすもの。SDGsのほぼ全ての分野と密接に関連し、気候変動対策の着実かつ迅速な実施が不可欠。

第2章 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

●平和と健康のための基本方針

日本は、全ての人々が生涯を通じて必要なときに保険サービスを受けられるUHC達成を念頭に、国際社会の議論を牽引してきた。

●UHCフォーラム2017の開催

2017年9月に国連総会ハイレベルウィークにサイドイベントを開催し、同年12月に首脳級国際会議を開催。

●分野横断的取組

日本は、2015年に「アジア健康構想に向けた基本方針」を策定。

第3章 人道と開発と平和の連携の推進

●人道と開発と平和の連携を重視し、平和の持続やSDGsの達成に貢献。

第Ⅲ部 2017年の開発協力(実績等を中心に記述)

●日本のODA実績と国際比較、課題別・地域別の具体的取組など

第Ⅳ部 資料編